

第47回 教育研究評議会議事要録

- 日 時 平成20年3月26日(水) 午後1時00分～午後5時00分
- 場 所 第1会議室
- 出席者 久米学長、清水理事、井上理事、吉野理事、出田文学部長、池原理学部長、磯田生活環境学部長、坂本附属図書館長、野口(誠)人間文化研究科長、野口(哲)附属学校部長、佐久間、三野、塚原、荒木、今岡、小城、今井、岩渕各評議員
- 列席者 岡監事、上野監事、室溪総務・企画課長、上岡人事課長、吉田研究協力課長、河井国際課長、松田財務課長、荒生施設企画課長、上古殿学務課長、岸田学生生活課長、新宮入試課長、新井図書課長

議事に先立ち、前回記録を確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から、各学部教授会等の議に基づき資料1のとおり候補者の推薦があったこと及び名誉教授称号授与の要件等について説明の後、当該学部長等から資料1-1～1-6により各候補者の功績等について説明があり、審議の結果、各候補者に対し本学名誉教授の称号を授与することを決定した。

2. 学内諸規程の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正(案)

総務・企画課長から、資料2-1により改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会へ提案することとした。

(2) 学校教育法改正(学校種の記載順序変更)に伴う学内諸規程の一部改正(案)

(3) 学校教育法改正(条文番号の変更)に伴う学内諸規程の一部改正(案)

総務・企画課長から、資料2-2～2-3により改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、平成20年4月1日付けで施行することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程(案)等

学長から、資料2-4～2-6により制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、平成20年4月1日付けで施行することとした。

また、学長から、大学構成員への周知等、防止に向けた取り組みについて依頼があった。

(5) 人事に関する学内諸規程の一部改正(案)

人事課長から、資料2-7により改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、資料に記載のとおり、主要な規程等については役員会に提案することとし、その他の規程等については平成20年4月1日付けで施行することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学職員等旅費規程の一部改正（案）

財務課長から、資料２－８及び参考資料により改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会に提案することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学附属学校管理運営規程（案）

総務・企画課長から、資料２－９により制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、平成２０年４月１日付けで施行することとした。

3. 平成２０年度計画について

学長から、平成２０年度計画（案）を資料３のとおり整理したことの説明の後、各理事から中期計画に照らして追記した項目及びさらに検討を要する項目等について説明があり、審議の結果、引き続き学長及び理事等で検討・整理願うこととし、各部局において計画案の内容を再度確認のうえ追加・修正事項を学長まで報告することとした。また、今後整理を進める過程での事項の整理及び文言の修正等については学長に一任することとした。

4. 平成２０年度学内予算配分について

学長から、平成２０年度学内予算配分（案）の概要並びに部局査定の取扱い及び設備維持運営費の取扱い等について説明の後、財務課長から資料４及び参考資料により予算配分（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会に提案することとした。

また、学長から、本学における財政見通しについては、追って大学構成員へ周知する予定であることの報告があった。

5. 教員評価について

清水理事から、教員評価の実施方法に係る検討の経緯について説明の後、資料５により教員評価実施（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、学長から、教員評価の処遇面への反映に関する基本方針について説明があり、種々意見交換があった。

Ⅱ 報告事項

1. 各学部・大学院人間文化研究科規程の一部改正について

学長から、各学部教授会及び大学院人間文化教授会の議に基づき、各学部規程及び大学院人間文化研究科規程の一部改正が資料６－１から６－４のとおり制定されたことの報告があり、各学部長及び人間文化研究科長から、改正の趣旨及び内容について説明があった。

2. 奈良女子大学研究生規程等の一部改正について

学長から、部局長会議の議に基づき奈良女子大学研究生規程、奈良女子大学聴講生規程及び奈良女子大学科目等履修生規程の一部改正が資料７－１～７－３のとおり制定されたことの報告があり、学務課長から、改正の趣旨及び内容について説明があった。

3. 奈良県内単位互換協定の締結について

学長から、奈良県内８大学による大学間単位互換協定を３月１０日に締結したことの報告があった。

4. 平成20年度一般選抜個別学力検査について
井上理事から、一般選抜個別学力検査（前期日程及び後期日程）が無事終了したことの報告があり、協力について謝辞があった。
5. 金融機関との産学連携協力に関する協定の締結について
清水理事から、りそな銀行との間において3月13日に産学連携協力に関する協定を締結したことの報告があった。
6. 平成19年度予算執行実績について
財務課長から、資料9により予算執行実績について報告があった。
7. 次期附属学校園長及び各センター長について
学長から、次期附属学校園長及び各センター長について資料10により報告があった。
8. 第45回役員会及び第17回経営協議会について
学長から、2月22日に開催された第45回役員会及び3月19日に開催された第17回経営協議会の議事内容について報告があった。
9. 平成20年度（前期）教育研究評議会等の開催日程について
総務・企画課長から、資料11により平成20年度（前期）教育研究評議会等の開催日程について報告があった。
10. その他
 - (1) 平成19年度実施大学機関別認証評価の評価結果について
清水理事から、本学の大学機関別認証評価及び選択的評価の評価結果が確定したことの報告があった。
 - (2) その他
 - ① 学長から、平成20年度競争的教育改革プログラムの公募が始まることから、説明会への参加及び申請プログラムの準備等について依頼があった。
 - ② 評議員から、卒業式等の大学行事や授業等において遅刻する者が増加しているように見受けられることや就職活動の早期化に伴う教育への影響等について発言があり、シラバスにもとづく適切な対応や、就職活動における企業側の過度の要請への対応について意見交換があった。
 - ③ 学長から、平成20年度の教育研究評議会評議員について報告があり、退任する評議員から挨拶があった。また、吉野理事から、4月の課長異動について報告があり、当該課長から挨拶があった。

次回教育研究評議会を4月23日（水）午後1時から開催することとして散会

以 上